

2024年9月

お客様各位

北海道労働金庫

執務中の被服に関するお知らせ

当金庫では、女性職員は原則共通の「事務服」を着用していましたが、社会意識の変化に柔軟に対応するため、2024年10月1日から「職員が自ら用意した被服」で執務することと致しました。

10月1日以降もTPO（時・場所・目的）に応じた服装選びを前提とし、常に「清潔感」のある身だしなみを心掛け、引き続きお客様から「信頼」と「安心」を得られるよう努めてまいります。

何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上